

令和5年度 一般会計予算

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 7. 企画費
 提出課 住民課
 (単位: 千円)

事業名		結婚新生活支援事業			
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
3,000	3,000	1,500			1,500

【事業概要及び必要性又は目的】
 結婚に伴う経済的負担を軽減し、地域における少子化対策を強化するため、新婚世帯が新生活を始めるための住居費や引越費用を支援する。

【事業の内容】
 <補助要件等>
 ■対象世帯 : 令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯
 ■主な要件 : 婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下であること
 世帯の前年所得の合計額が500万円未満であること
 ■対象経費 : 結婚に伴う住居費（住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用）及び引越費用
 ■補助上限額 : 夫婦ともに29歳以下の世帯 60万円
 上記以外の世帯 30万円

<申請・問合せ先> 住民課（68-3115）

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費 (目) 10. 消費者行政対策費
 (単位: 千円)

事業名		消費者行政対策事業			
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
99	123	60			63

【事業概要及び必要性又は目的】
 消費者の消費生活における被害を防止し安全を確保するため、消費生活相談の実施のほか、消費生活に関する広報・啓発を行う。

【事業の内容】
 <主な業務内容>
 ①相談受付業務
 質実商法や架空請求、契約トラブルなど、消費生活に関する相談や苦情を受け付け、問題解決のための助言、あっせんなどを行う。
 ②広報・啓発活動
 『消費生活出前講座』の開催や、防災行政無線での注意喚起等を行い、消費者被害の未然防止を図る。

地域に出向いて、消費者被害に遭わないポイントなどをお話する出前講座を実施しています。自治会や老人クラブ、子ども会などの活動にご活用ください。

講師	専門の消費生活相談員
費用	無料
利用方法	希望日の概ね1か月前までに住民課へ申し込み

<相談・問合せ先> 住民課（68-3115）

令和5年度 一般会計予算

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税费

提出課 住民課
(目) 2. 賦課徴収費

(単位：千円)

事業名	納税奨励事業（納税組合手数料交付）				
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
6,000	5,367				5,367

【事業概要及び必要性又は目的】

税金の確保を目的に納税組合へ徴収率に応じた手数料の交付を行う。
 なお、個人情報保護の厳格化や納税環境の変化等、現在の納税組合を取り巻く状況を背景として、令和6年度末に納税組合制度を廃止することとした。（手数料は段階的に縮小）

【事業の内容】

- ・ 徴税徴収取扱手数料交付（年2回交付）

< 収納額に対する手数料の交付率 >

年度 対象税目	令和4年度 (現行どおり)	(段階的に縮小)		(廃止)
		令和5年度 (現行の約2/3)	令和6年度 (現行の約1/3)	令和7年度
町県民税・ 固定資産税	3% (1%)	2% (0.7%)	1% (0.3%)	廃 止
国民健康 保険税	2% (1%)	1.3% (0.7%)	0.7% (0.3%)	
上下水道 使用料	1.5%	1%	0.5%	

※ () 内は、収納率 95%以上 100%未満の場合

< 令和5年度予算で支出する手数料の交付率 >

令和4年度下期分（5月交付）：3% (※)

令和5年度上期分（11月交付）：2%

(※) 令和4年度収納のため現行の交付率を乗じて交付する。

令和5年度 一般会計予算

提出課 住民課

(款) 2. 総務費

(項) 3. 戸籍住民基本台帳費

(目) 1. 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

事業名		マイナンバーカード交付事業			
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳			
		国・県支出金	起債	その他	一般財源
3,995	6,467	6,396			71

【事業概要及び必要性又は目的】

マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新手続き等を適正に実施するとともに、申請手続きの支援や申請機会の拡大により、マイナンバーカード普及に努める。

【事業の内容】

<主な業務内容>

- マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新等
- マイナンバーカードの普及に向けた取組
 - ➡ ・窓口での申請サポート（顔写真無料撮影、申請書の記入補助）
 - ・『休日・時間外申請窓口』や『出張申請窓口』の開設による申請機会の拡大
 - ・タブレット端末を用いたマイナポイント手続き支援 など

平日の日中に手続きが困難な方を対象に、休日及び平日の時間外に申請・交付窓口を開設しています。申請したカードは、後日自宅へ郵送します。

場 所	伯耆町役場 本庁舎1階（住民課）
日 時	①休 日：土・日曜日（いずれか月1回） 午前9時～正午 ②時間外：水曜日（月1回） 午後5時20分～午後7時30分 ※開設日は、広報ほうきや町ホームページ等で案内
利用方法	希望日の2日前までにインターネットまたは電話で予約

住民課の職員が企業や地域に出向いて、マイナンバーカードの申請を受け付けます。申請したカードは、後日自宅へ郵送します。

対象団体	町内の企業や地域団体（自治会、老人クラブ等）など
利用条件	申請希望者が概ね3人以上見込まれること など
利用方法	希望日の1か月前までに住民課へ申し込み

※詳細は、町からのお知らせ事項（資料7）をご覧ください。

マイナンバーカードの申請支援やマイナポイント申込支援を行っています。

場 所	伯耆町役場 本庁舎1階ロビー（特設窓口）
日 時	平日 午前9時～午後4時
利用方法	希望日の2日前までにインターネットまたは電話で予約 ※予約なしでも利用できますが、予約優先となります。

<申込・問合せ先> 住民課（68-3115）

令和5年度 一般会計予算

提出課 住民課

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

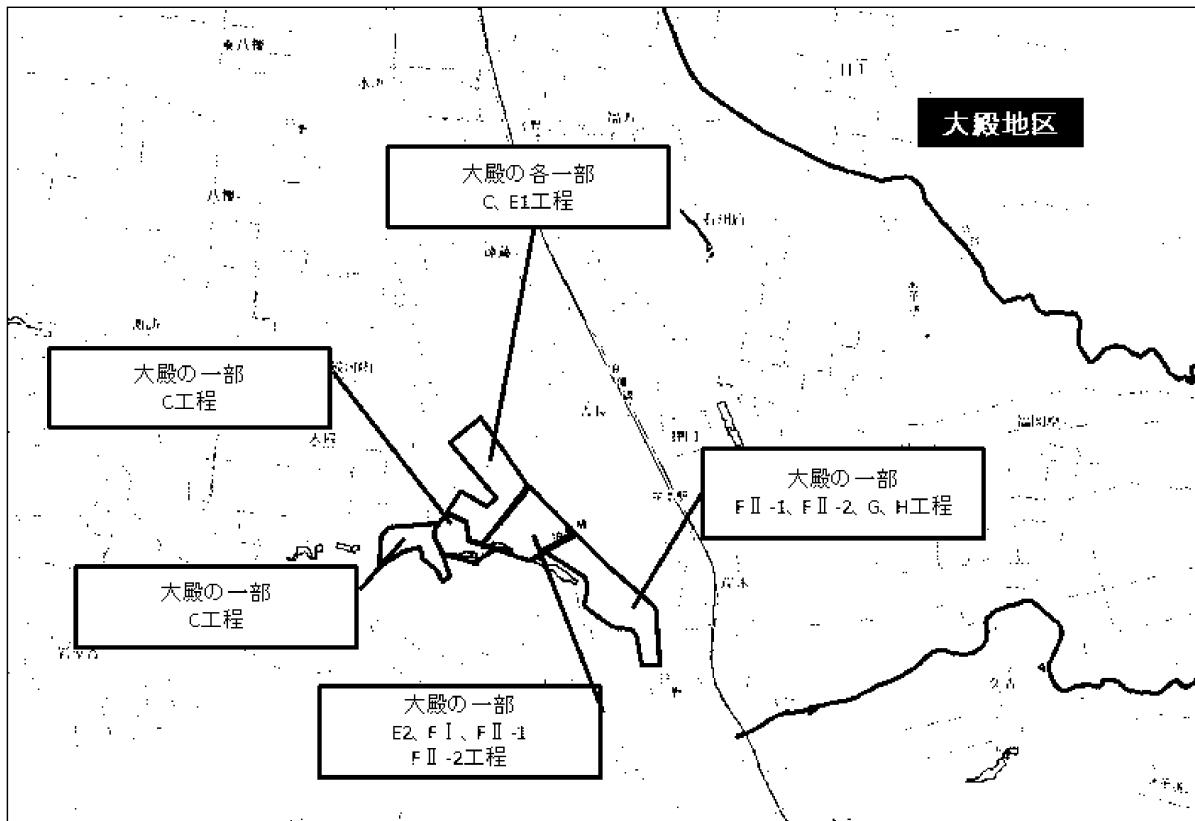
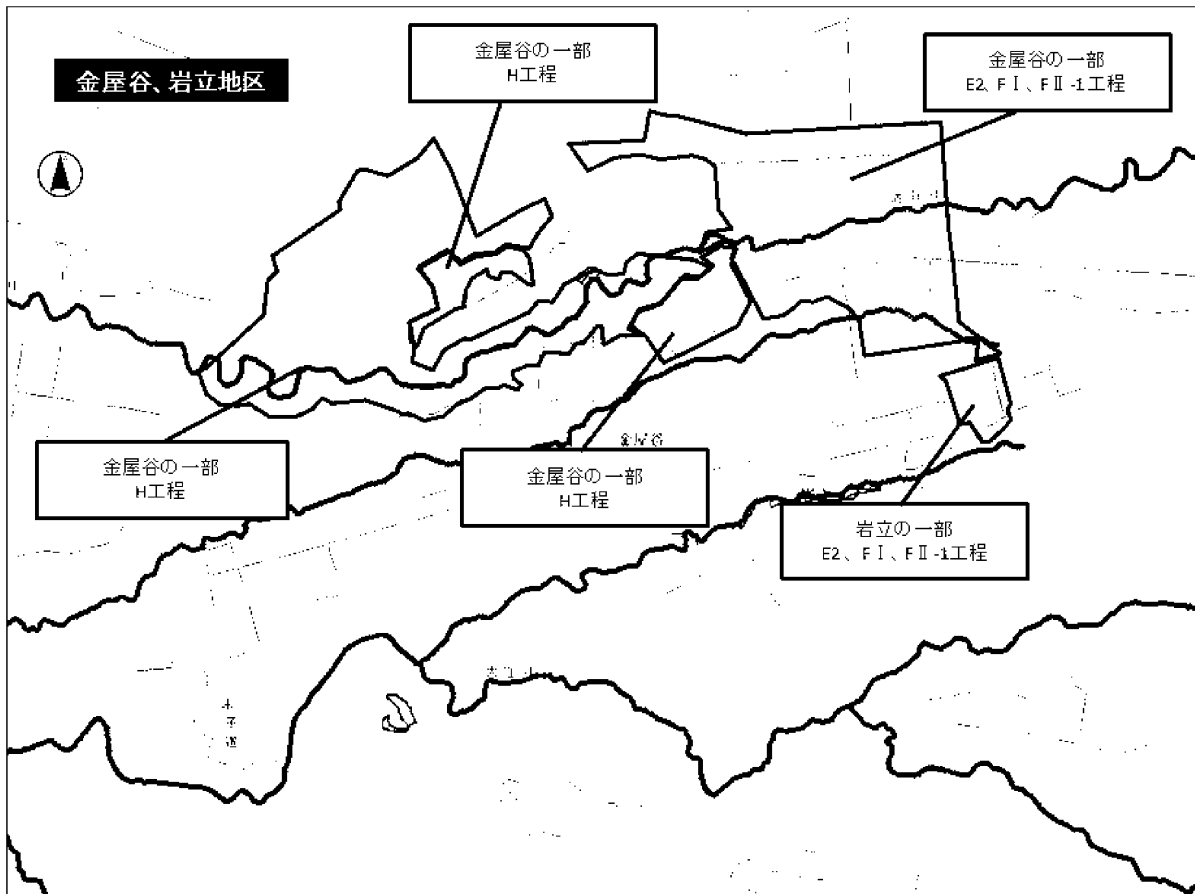
(目) 8. 地籍調査費

(単位: 千円)

事業名		地籍調査事業								
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳								
		国・県支出金	起債	その他	一般財源					
46,397	36,840	22,431								14,409
【事業概要及び必要性又は目的】 一筆毎の土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量し、地籍の明確化を図る。										
【事業の内容】 <実施地区及び工程> (予定) ※図面別紙のとおり										
地区名	岩立別荘	金屋谷宝殿山林	金屋谷宝殿別荘	金屋谷大山平原I	金屋谷清山川沿い	大殿フジ化成付近	大殿福樹寺付近	大殿大寺下モ	大殿大寺旧JA付近	大殿小幡敷野農道沿
工程	0.03 km ²	0.54 km ²	0.04 km ²	0.07 km ²	0.48 km ²	0.12 km ²	0.07 km ²	0.08 km ²	0.04 km ²	0.06 km ²
C: 三角点設置								○	○	○
E1: 事前調査								○		
E2: 立会	○				○		○			
F I: 基準点設置	○				○		○			
F II-1: 測量	○				○	○	○			
F II-2: 図面作製						○	○			
G: 面積計算						○				
H: 閲覧		○	○	○		○				

事業名		地図管理事業									
前年度予算額	本年度予算額	財源内訳									
		国・県支出金	起債	その他	一般財源						
5,463	6,580				6,580						
【事業概要及び必要性又は目的】 地籍調査の成果を適正管理するとともに、地籍調査未実施地区についても公図の電子化を進め、地図情報の一元管理を行う。											
【事業の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公図等電子化・修正業務 地籍調査未実施地区の公図等を電子化及び登記情報に合わせて公図修正を行う。 ■ 地図管理システム保守管理業務 地籍調査の成果をデータ管理し、地籍調査完了後の土地の異動に合わせて、データ更新作業を行う。また、地籍調査未実施地区等の公図電子化データを一元管理する。 											
<p>過疎化・高齢化が進む中山間地の境界を保全するため、集落が主体となって境界を確認する際に必要な物品の貸与や助言等を行います。 実施を希望される集落は、住民課へご相談ください。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象区域</td> <td>地籍調査未実施地区</td> </tr> <tr> <td>貸与品等</td> <td>境界杭、ナンバープレート、GPS機能付カメラ等</td> </tr> <tr> <td>作業工程</td> <td>①準備 (事前協議、物品の貸与) ②立会 (境界確認・杭打) ③記録整理 (図面の作成、保存)</td> </tr> </table>						対象区域	地籍調査未実施地区	貸与品等	境界杭、ナンバープレート、GPS機能付カメラ等	作業工程	①準備 (事前協議、物品の貸与) ②立会 (境界確認・杭打) ③記録整理 (図面の作成、保存)
対象区域	地籍調査未実施地区										
貸与品等	境界杭、ナンバープレート、GPS機能付カメラ等										
作業工程	①準備 (事前協議、物品の貸与) ②立会 (境界確認・杭打) ③記録整理 (図面の作成、保存)										
<問合せ・事業申込先> 住民課・地籍調査室 (68-5538)											

(別紙) 令和5年度地籍調査実施予定地区



※実施地区及び工程は、予算段階のもの。国補助金交付状況等によって地区・工程ともに変更の可能性がある。